



えのしろ

よっかいちしりつ みえきたしやうがっこう
四日市市立三重北小学校

れいわ ねん がついつちはつこう
令和2年5月1日発行

学校目標 心豊かにたくましく、ともに学び合う子どもの育成

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日(日)まで学校を休業することになりました。その間、特に、お子様の健康管理と学習について、保護者の皆様のご協力をいただくこととなります。

1 健康管理について

(1) 規則正しい生活

早ね・早起き・朝ごはんに努めて、規則正しい生活を送るようお願いいたします。お子様と一日の過ごし方について話し合い、配布した「まいにちの生活表」に記入して、見えるところに貼ってください。また、毎日の定期的な検温と健康観察の継続をお願いします。5月末までの健康観察表を同封いたしました。発熱や風邪の症状がある場合は、安静にして十分な休養をとりましょう。次の症状がありましたら、四日市市保健所・三重県救急情報センターに電話してください。

風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上(基礎疾患のある子は2日以上)続いた場合
強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)

四日市市保健所 059-352-0594 (9:00~21:00)

三重県救急情報センター 059-229-1199 (21:00~翌9:00)

※ その際は学校にもご連絡ください。

(2) 運動について

適度な運動も必要だと思います。屋内外で行える運動例を資料として配布いたします。参考にしてください。また、健康維持のための小中学校運動場開放は、午後1時から4時までです。ただし、外で過ごす場合も三密を避け、大勢が集まったり、少人数でも近づいたりして遊ぶことは控えてください。また、マスクの着用など咳エチケットを守り、帰宅後は手洗い・うがいを必ず行うように声掛けをお願いします。

2 家庭学習について

(1) 家庭の力をお貸しください。

前回の家庭学習の課題は「これまでに学んだ内容」が中心でしたが、今後は、現在の学年の学習内容、つまり「未学習の学習課題」が中心となります。子どもたちが、学習を進めていくにはおうちの方の力を借りる必要がありますので、ご理解、ご協力願います。

(2) 学年通信の計画を見て進めてください。(三重北小学校のホームページにも掲載します。)

学習は毎日、少しずつ学んだことを定着させながら進めていくことが大切です。詳細は、学年通信を見て、計画に沿って進めてください。未学習の内容を家庭で進めていくことに配慮した学習計画を立てていますので、教科書に掲載されている学習の順番と違う場合があります。算数・理科などは、おおむね教科書の順に進めていく予定ですが、国語科では「漢字」や「言語事項」から、中学年の社会科では、「地図記号」「県名」から進めていくようにしました。なお、教科書や「学んでE-net!」の活用等、学習の進め方についてを記載した「三重北小 家庭学習の手引き」も配布しましたのでご一読ください。

(3) 本日、配布した家庭学習用プリントは5月7日から15日までのものです。

次回は、5月15日（金）に5月末までの学習課題を各家庭に配布いたします。なお、家庭学習用プリントは、学校再開後、児童が登校した際に回収します。

3 情報の取り扱いについて

新聞等にも報道がなされていましたが、市内でもコロナウイルス感染にかかわって、本市在住の感染者や濃厚接触者に対する偏見や心ない言葉が寄せられている現状があります。そのような行為は決して許されるものではありません。多くは臆測やうわさに基づく発信で、過度の不安をおおひ、感染拡大防止を妨げることにもなります。ウイルス患者や家族の人たちの思い等、おうちで話し合っていたきたいと思います。

4 その他

(1) 教職員の勤務体制について

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言を受けて、三重県でも「三重県緊急事態措置」休業協力要請が出されました。その中には文教施設として学校も含まれています。

四日市市内の小中学校の教職員も、在宅勤務や時差出勤等で、可能な範囲で全職員が出勤しない体制を整えるよう、四日市市教育委員会から要請がありました。

本校でも、各学年で交代しながら、5割減の状況で勤務体制を整えています。家庭学習等のお問い合わせには、該当の学年担任で対応させていただきますが、回答に時間を要する場合があります。また、一時預かりにつきましても、勤務している職員での対応となります。ご理解ご協力をお願いいたします。

(2) 給食費の取り扱いについて

5月分の給食費の口座振替は予定通り行います。5月分としてお支払いいただく給食費は、7月から12月に回数を増やす予定の給食費に充てさせていただきます。